

令和6年度介護等体験代替措置の実施について

既に掲示でお知らせしているとおり、今年度の附属学校及び社会福祉施設での介護等体験は、実施困難なことから中止し、印刷教材を活用した学習とレポートの提出による代替措置を実施します。代替措置の適用希望者は、以下に従い申し込んでください。

1 代替措置対象者

教職科目「介護等体験の意義」(科目等履修生においては、「特別支援教育」又は「障害児指導法」)を修得済かつ今年度春学期に本学に在学(在籍)する学群生・大学院生・科目等履修生であって、介護等体験の代替措置の適用を希望する者

2 申込方法

manaba「介護等体験」コースに自己登録し、「アンケート」機能により必要事項を回答する。

コースコード:xx20300 担当教員:唐木 清志

3 自己登録及びアンケート回答期限

令和6年5月31日(金)17:00 ※期限厳守

4 その他

- ① 本代替措置は令和6年度に限り実施するものです。
- ② 学修期間(学修～レポート提出)は6月10日(月)～7月19日(金)を予定しています。詳細は申込締切後にコースニュースでお知らせしますので、必ず確認してください。
- ③ 今年度秋学期から科目等履修生になる等の理由により、春学期に代替措置の適用を受けられない学生を対象として、秋学期にも代替措置を実施します。申請方法等については9月下旬に掲示によりお知らせします。